

第 1 部

環境基本計画の進捗状況

第1部 環境基本計画の進捗状況

1-1 環境基本計画の概要

福井県環境基本計画は、福井県環境基本条例に基づき、「本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ために定めるものです。本県の環境基本計画は、平成9年に最初の計画が作られ、その後、平成15年に改定していますが、その後も、地球温暖化、身近な自然や生態系の再生、野生鳥獣との共存などの新たな課題がクローズアップされるなど、県民をとりまく社会の情勢は大きく変化しました。

そこで、福井の美しい環境を次の世代に引き継ぐために、県民一人ひとりが環境を自らの財産として大切に守り育てる行動を起こすための分かりやすい具体的な計画として、新しい福井県環境基本計画を平成20年11月に策定しました。

(1) 計画の基本目標

計画の基本目標

県民の手で守り育てる美しい福井の環境

福井の豊かで恵まれた山、川、海などの自然、まちや家の周りなどの生活空間を美しくきれいにするために、県民一人ひとりが率先して行動していきます。

(2) 施策の展開

自然と生活のバランスの取れた関係を、県民の手で実現することを目指して、「自然環境」、「生活環境」、「環境を想(おも)い行動する人づくり」の3つの視点から体系化し、全国に先駆けた本県独自の施策(10のプロジェクト)を進めます。

3つの視点

自然環境

- ①自然再生ふくい行動
- ②里地里山保全活用推進

生活環境

- ③環境ふくいCO₂削減貢献
- ④次世代(省エネ)自動車導入推進
- ⑤ストップ乗りすぎ
- ⑥ものを大切にする社会づくり
- ⑦ふくいのおいしい水

環境を想い行動する人づくり

- ⑧福井型環境教育・学習推進
- ⑨地域と共動した子ども自然体験
- ⑩きれいなまちづくり

(3) 計画期間

平成20年度(2008年度)～平成24年度(2012年度) 5年間

1-2 10のプロジェクトの進捗状況

環境基本計画では、全国に先駆けて取り組む施策として10のプロジェクトを掲げ、推進しています。

(1) 自然環境

①自然再生ふくい行動プロジェクト【自然環境課】

ゲンゴロウやメダカ、キキョウなどかつてはどこにでも見られた生き物の多くが絶滅の危機に直面しており、自然環境が豊かだといわれる本県でも例外ではなく、ゲンゴロウは県内でも数箇所で見られなくなっています。

また、県内のほとんどの水田で見ることができたトノサマガエルなどの生き物も平野部では姿を消している状況です。

県では、かつて身近に見られた生き物をはじめ、多様な生き物が生息できる自然環境を再生するため、県民による活動を応援する「自然再生ふくい行動プロジェクト」を行っています。



身近に見られなくなりつつある生き物
(左上) ゲンゴロウ (右下) トノサマガエル

<基本方針>

- かつてはどこにでもいた生き物が、今でも身近に見られる自然を再生
- 県民のすべてが参加できる運動を展開
- 運動の成果を効果的に「見える化」し、積極的な運動参加・継続を促進

<プロジェクトが提案する4つの柱>

- 身近な生物の生息環境の保全、再生、創出方法
- 本県固有の生態系に被害を及ぼす外来生物の防除と影響の普及啓発
- 本県固有の生態系にやさしい植樹、植栽方法
- 環境に配慮した農産物の普及啓発および購入の促進



ロゴプレート

県では、「自然再生ふくい行動プロジェクト」に参加登録した個人や団体による自然環境の保全再生活動を応援するため、県内の自然観察や生物の専門家による「自然再生支援隊」を派遣する制度を設け、これを活用して効果的な活動が行われています。また、県内で実施する自然再生活動の情報を随時参加登録者に案内することで交流が生まれ、県内で自然再生の輪が広がりつつあります。

○参加登録

このプロジェクトは、自然環境課のホームページにある登録用紙に必要事項を記載し、申込み手続きをされることによりどなたでも参加が可能です。

○成果発表

県では、多くの方に活動内容を知ってもらおうと、プロジェクト参加団体のコンクールを開催し、「自然再生ふくい行動プロジェクト」で優れた活動を実践する団体を表彰しています。



コンクールでの発表の様子

②里地里山保全活用プロジェクト【自然環境課】

県では、希少野生生物の生息地を保全するため、平成16年度に重要里地里山30地区を選定し、越前市白山・坂口地区や三方五湖周辺をモデル地区として、生物多様性の保全再生を進めてきました。

ア 地域住民による里地里山の保全活用に向けた活動などの支援

30地区ある重要里地里山の中から、地域住民が主体となって保全再生に向けた活動を継続的に実施できるように、地域の動植物の生息状況などを記録した地域資源マップやその保全再生、活用方法をまとめた計画づくりを行っています。

この計画に基づいて、地域住民が主体となって地域の生物多様性を保全再生する活動を実践する地域については、県と地元市町や住民の3者で生物多様性保全協定を締結して、地域活動のさらなる活発化を図ってきました。



かや田の復田（若狭町）

イ コウノトリを呼び戻す田園環境の再生

ラムサール条約で登録された三方五湖の周辺の水田において、平成18～19年度にかけて、通常なら水を落とす秋から冬にかけて、水田に水を張る農法である「冬水田んぼ」の面積を拡大したところ、コハクチョウの滞在期間や飛来羽数が増加しました。また、かつて三方五湖周辺の水田には、フナやドジョウ、ナマズなどが遡上し、多くの稚魚が孵化することによって、湖の魚類の多様性が維持されてきましたが、水田の圃場整備に伴い、水路と水田の間に段差が生まれ、魚類が遡上できなくなるなど、生き物の生息環境が悪化したため、この段差を解消し、再び水田に魚類が遡上できるように、水田と排水路との間に「水田魚道」を設置する自然再生を試験的に実施してきました。このような取り組みの効果が確かめられたため、平成20年度からは、かつて水田が持っていた生物多様性を育む機能を県内で広く再生する

ために、コウノトリ、ハクチョウ類、ガン類などの大型の水鳥との共存を目指す地域において、「冬水田んぼ」や「水田魚道」の設置など支援してきました。

平成22年度からは、環境保全型農業に取り組む団体に対し、水辺の生き物の生息環境の保全をサポートするため、「コウノトリ呼び戻す田園環境再生事業」を開始し、水田の自然再生を推進してきました。



冬水田んぼ

また、平成24年度には、これまで県内で行われた水田の自然再生手法をとりまとめ、「水田の自然再生マニュアル」を作成し、幅広く自然再生の方法について理解を深めてもらうために座談会を開催しました。



水田の自然再生マニュアル

ウ 大学などと連携した調査研究事業

現在の三方五湖では、シンボルともいえるハス(コイ科の淡水魚)の姿が見られなくなったり、ヒシが繁茂するなど、様々な現象が見られるようになりました。そのため、三方五湖の自然環境について、東京大学、県立大学、県の試験研究機関や民間の研究者が共動して、平成21年度から科学的な根拠に基づいた調査研究を実施しています。

(2) 生活環境

①環境ふくいCO₂削減貢献プロジェクト【環境政策課】

福井型カーボン・オフセット「環境ふくいCO₂削減貢献事業」は、福井県内外の個人、法人または団体から環境貢献のために提供される資金を募り、福井県内のCO₂吸収源対策やCO₂削減活動などに活用し、福井県における環境貢献活動の活性化と地球温暖化の防止に寄与することを目的として平成21年6月からスタートしています。この事業では、環境貢献のために資金を提供する個人や法人を「オフセット元」、オフセット元から提供された資金を活用して、福井県内で環境貢献活動を実施する団体を「オフセット先」とし、募集しています。

ア オフセット元

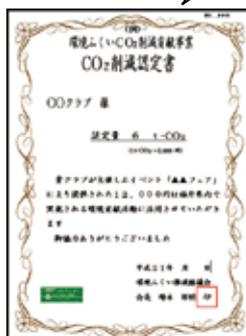
平成25年2月末現在、オフセット元として資金提供いただいた企業や個人、団体数は88件、資金の総額は20,483千円となっています。

売上の一部などを本事業に資金提供する連携商品の販売による協力もいただいています。オフセット元については、資金額に応じて認定書を発行し、ホームページで紹介しています。

オフセット元

検索

1 t-CO₂ = 2,000円
として換算しています。



イ オフセット先

オフセット先は、公募を実施し、平成21年度は8団体、平成22年度は13団体、平成23年度は6団体、平成24年度は8団体を認定し、これらの団体等が行うCO₂の吸収源となる森林の整備等を支援しました（オフセット先は第3部第1章の表3-1-7で詳しく紹介しています。）。



オフセット先の一例（植林の様子）



売上の一部などを本事業に資金提供する連携商品（平成24年度）

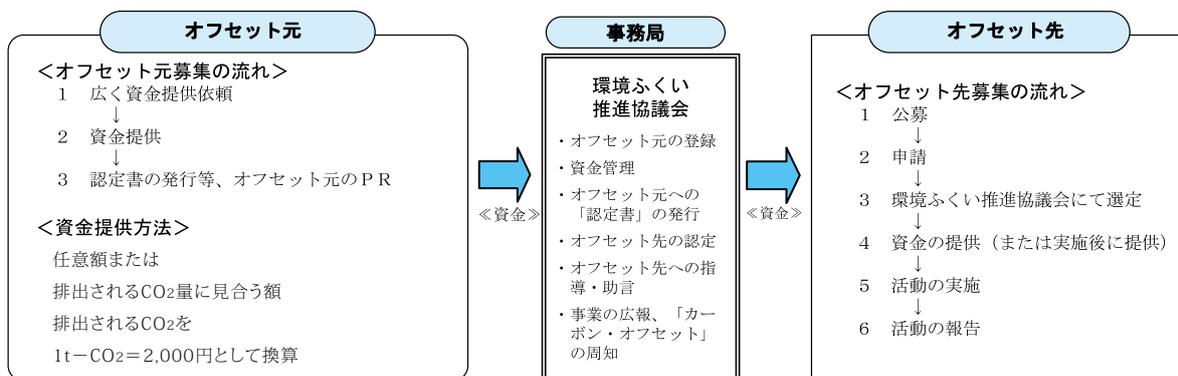


図 1-1 事業概要図

②次世代（省エネ）自動車導入推進プロジェクト【環境政策課】

本県は、世帯当たりの自動車保有台数が全国一（1.75台、平成21年度）であるとともに、平成21年の自家用車1台当たり年間走行距離は、10,191kmと全国平均（9,300km）に比べ、約1割多くなっています。特に平成2年度から平成20年度にかけて、本県の乗用車からのCO₂排出量は57.2%増加しています。



自動車使用が多い本県においては、CO₂排出量が少ない電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）などの次世代自動車の普及を図り、自動車自体からのCO₂を削減することが必要です。

そこで、「福井県環境基本計画」では、次世代自動車の導入推進を主要プロジェクトとして位置付け、地域の特色を生かした効果的な普及方策を推進することとしています。

ア EV・PHVタウン構想

平成21年3月、本県は経済産業省から「EV・PHVタウン」に選定されました。「EV・PHVタウン」とは、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の本格普及に向け、地域性にあった普及策を検討し、今後積極的に推進していく地域のことです。

全国で、18都府県が選定されています。

イ 率先導入

県では、EV・PHVの普及推進を先導的に行うため、平成21年度にアイミーブ5台とPHV1台、平成23年度にリーフ3台、平成24年度にアイミーブ1台を率先導入しました。現在、これらの自動車は、公用車として活用するとともに、イベントや環境学習等で市町に貸出しております。

ウ 充電設備の計画的な整備

充電設備を計画的に整備することで、県内をEV・PHVで安全に安心して運転できる環境をつくることで、EV・PHVの普及を図ります。

○急速充電設備の整備

EV利用者が、電池切れの不安なく走行できるよう、「バックアップ」用に、整備しました。

平成22年度にフェアモール福井（福井市）、越前おおのまちなか交流センター（大野市）の2か所、平成23年度に株式会社ホームセンターみつわ武生店（越前市）、株式会社日光モーター（敦賀市）の2か所に整備しました。

○普通充電設備の整備

平成23年度に、買い物や観光などの時間を活用した「ついで充電」用として、店舗やホテル、旅館、観光施設などに充電設備を無料で開放する店舗を募集し、整備に係る経費を補助することで、31基の普通充電設備を整備しました。

エ 観光ツアーによるEVの普及

平成24年度に、より多くの県民にEVの運転性能・環境性能を実感してもらうことを目的として、「EV体験ツアーモデル事業」を実施しました。

夏季に第1弾として、主に嶺北を周る3コースを募集し、6組が参加しました。また、冬季には、第2弾として、嶺北を周る2コースを募集し、3組が参加、第3弾として、福井県立大生が企画した嶺南コースを募集し、22組が参加しました。



EV体験ツアーモデル事業

③ストップ乗りすぎプロジェクト【環境政策課】

本県では、年間平均走行距離が全国平均より1割多いなど、移動手段として自動車に過度に依存している実情を踏まえ、市町と一体となって自動車利用を減らし、公共交通機関や自転車への転換を促すなど、平成21年度から自動車に頼りすぎない環境負荷の少ない交通対策を推進しています。目指す姿を、「自動車走行距離を平成24年度までに5%削減」（中部ブロックの平均走行距離並みにまで削減）、「自転車に乗る習慣の復活」とし、平成24年度は次のような事業を進めています。

ア 自動車走行距離の削減対策

平成21年度に、通勤や買い物など普段から使用している自動車の走行距離の削減に取り組む運動として開催した「自動車走行距離削減運動CO₂削減！レッツトライ60」を、平成22年度からは運動期間を180日へと拡大するとともに、同じ職場の仲間同士によるチームに限らず、サークルや家族などで編成するチームも参加可能とした「自動車走行距離削減運動CO₂削減！レッツトライ180」として開催しました。平成24年度は「トリオでレッツトライ！」と称し、チームのメンバー数を3人に、また運動期間を180日から60日に減らし開催しました。

この運動は自動車以外の移動手段として、公共交通機関や自転車の利用、相乗りなどを活用し、自動車の走行距離を削減する工夫に取り組んでもらうことで、環境負荷の少ない交通手段への転換を図ることを目的としています。

イ 買い物その他の移動時の対策

○レール&サイクル

買い物その他の移動に関する対策として、県民から無償で提供してもらった不用自転車を修理・整備した後に再活用する「みどりの自転車活用運動」を平成21年度から実施しており、平成22年度からは、この運動の強化を図るため、「みどりの自転車パワーアップ事業」として、多くの県民と観光客が集うJR福井駅周辺に無料レンタサイクル拠点の設置を進め、JR福井駅西口広場に設置されている「福井市まちなか案内所」に「みどりの自転車まちなかステーション」を併設し、「みどりの自転車」78台を配備しています。

平成24年度は、街なかでの自転車利用の拡大を図るため、近隣の店舗の協力を得て、「みどりの自転車」利用者に対する特典「みどりの自転車クーポン券」を創設し、また、福井市まちなかの特典

「みせトク」と連携し、「みどりの自転車」でまわるサイクリングコース等を掲載しました。

○イベント&サイクル

県内で開催されるイベントにおいて、臨時駐車場などから本会場へ向かう際の交通手段としても「みどりの自転車」の貸し出しを進めており、平成24年度はゴールデンウィーク期間中に開催された「ftbわんぱくフェア」（美浜会場）、第32回越前陶芸まつり（越前町）、サンドーム福井で開催されたコンサート（越前市）等の各種イベントにおいて、会場の最寄り駅や会場内に臨時の無料レンタサイクル拠点を設置し、「みどりの自転車」の貸し出しを行いました。

みどりの自転車クーポン券

<p>① 店名 ② 住所 ③ 営業時間 ④ 定休日 ⑤ サービス内容</p> <p>店舗写真</p>	<p>1</p> <p>① つもきそば ② 福井市宝永1丁目14-22 ③ 11:00~21:00 ④ 水曜日 ⑤ そば製アイスクリーム</p> 
<p>2</p> <p>① 業種 飲食店 ② 福井市足羽1-9-1 ③ 平日 11:00~21:00 日曜・祝日 11:00~20:30 ④ 水曜日 ⑤ 食後のコーヒー</p> 	<p>3</p> <p>① 駄船 やっこ(yakko) ② 福井市足羽1-14-21 ③ 11:00~21:00 ④ 毎週水曜日 (予約のある場合は別)</p> <p>⑤ 食後のコーヒー</p> 
<p>4</p> <p>① あづま舎し ② 福井市宝永4丁目13-18 ③ そば 11:00~20:30 すし 11:00~22:00 ④ 水曜日 ⑤ いなり焼煎2つ</p> 	<p>5</p> <p>① 生そば 成田屋 ② 福井市春日2丁目9-24 ③ 11:00~21:00 ④ 水曜日 ⑤ フリードリンクサービス</p> 

※お食事をして頂いた方にサービスさせていただきます
※みどりの自転車の圖を提示してください

④ものを大切に作る社会づくりプロジェクト【循環社会推進課】

県民一人ひとりが「ものを大切に作る」意識をもち、大切な資源を有効に活用するライフスタイルに結びつくよう「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、良いものを大切に使う社会づくりを進めています。

ア 「おもちゃの病院」の開催

子どもたちに、おもちゃの修理を通して、ものを大切に作る気持ちを伝えるため、各イベント会場などで、おもちゃの病院を開催しています。

受付前には、大勢の親子が壊れたおもちゃを持って行列ができます。

「おもちゃドクター」によって修理されたおもちゃを受け取った子どもたちは、早速動かしてみたりなど一層愛着が増したようです。



おもちゃの病院

イ 「おもちゃドクター養成講座」の開催

身近な地域でおもちゃ等の修理を行うグループを育成するため、平成23年度から「おもちゃドクター養成講座」を開催しています。平成24年度末までに、計8回講座を開催し、139名のおもちゃドクターが誕生しました。

講座では、基本的な修理方法等について講義を受けた後、実際に工具を使って、おもちゃの修理を体験していただきました。

受講者等を中心として、平成24年12月にはおおい町に「わかさおもちゃ病院」が設立され、現在、敦賀市、あわら市、鯖江市、おおい町の4か所に修理グループがあります。



おもちゃドクター養成講座

ウ 「まごころ古本市」の開催

本を通して良いものを長く使うことを御理解いただくため、各イベント会場等で、県民の皆様からお

譲りいただいた古本を販売する「まごころ古本市」を開催しています。

今年度からは、より多くの方にご利用いただけるよう、県内の各施設で、古本の無人販売も行っています。

また、NPOなどの民間団体による古本市の開催を促進しており、平成24年10月と11月には、絵本の読み聞かせグループ「おばま児童文学会風夢」により、東日本大震災の被災者支援を目的とした古本市が開催されました。



まごころ古本市

エ 「修理工房」の開催

修理してもものを大切に使うことの良さを紹介するため、日用品の修理実演を行う「修理工房」を開催しています。

平成24年5月に福井市で開催した修理工房では、革製品やメガネの修理実演・修理受付を行い、大勢



修理工房

の方が修理の技を、興味深くご覧になっていました。また、修理の依頼も多くあり、皆様のものを大切に作る意識の高さがうかがわれました。

オ 「ふくい修理屋さん情報」の提供

県内全域を対象に、日用品の修理を行っているお店の店名、品目、内容、連絡先等の情報を収集し、平成21年から、ホームページで「ふくい修理屋さん情報」として提供しています。

靴、かばん、家具など19業種444店舗が登録されていますので、修理でお困りの時に、ご利用ください。

[ふくい修理屋さん](#)

[検索](#)

⑤ふくいのおいしい水プロジェクト【環境政策課】

本県の水道は、水源に占める地下水の割合が61.3%であり、全国平均の約25%に比べ突出して高い割合となっています。また、福井市をはじめとした県内の約半数の市町においては、自治体や企業により水道水源の地下水や湧水を積極的に地域づくりに活用しています。

このように、本県は、おいしい水を飲むことができる恵まれた地といえます。この豊かな水資源について、地域が主体となった保全活動を促進し、併せてその有効活用を図ります。

ア 水源地整備に対する支援

「ふくいのおいしい水」の認定地で行われる湧水地の環境整備活動に対して、環境ふくいCO₂削減貢献事業の資金を活用し、支援を行いました。

表1-2 支援先（平成24年度に支援を行った「ふくいのおいしい水」認定地）

支援先	認定湧水	活動内容
石神の湧水保存会 (越前市)	石神の湧水	安定的に水が出るように、導水管を落差式に整備



石神の湧水



九頭竜紅葉祭り



ふくい環境フェア2012

イ イベント等における広報活動

県内外におけるイベント等において、「ふくいのおいしい水」の広報活動を行うことにより、本県の豊かな水資源と水を育む美しい自然環境について情報を発信しました。

表1-3 主な広報活動

イベント名	開催場所	活動内容
ふくい環境フェア2012	福井市	来場者に対し、「わかさ瓜割の水」等8種類の水の試飲および配布
九頭竜紅葉祭り	大野市	来場者に対し、「滝水ひめ」等4種類の水の試飲および配布
ドーンと福井 in 神楽坂 越前・若狭まつり	東京都新宿区	来場者に対し、「お水送りの國 若狭小浜の水」等3種類の水を配布

ウ 「ふくいのおいしい水」追加認定

県では、豊かな水環境を県内外に発信するため、県内の優れた湧水や井戸を「ふくいのおいしい水」として認定し、地域における保全活動を支援しています。

平成24年8月、新たに整備された鯖江市定次町の許佐羅江清水（こさらえしょうず）を追加認定しました。



許佐羅江清水（こさらえしょうず）

(3) 環境を想い行動する人づくり

①福井型環境教育・学習推進プロジェクト【環境政策課】

本県独自の環境教育・学習用教材を用いて、山や海での自然体験、農業体験などの校外活動や校内での授業を実施し、子供達が本県の環境に関する現状理解と実体験をもとにして、環境をより良くするために進んで活動することを目指します。

また、地域の人材や企業、環境団体などが積極的に学校を支援し、子供からお年寄りまでそれぞれが学び手、教え手および担い手となることで、本県の美しい環境を守り育てます。

学校における環境教育・学習

平成20年度に教師の意見を踏まえながら、県内の小中学生を対象とした本県独自の環境教育用教材「エコワークブック」を作成し、平成21年度に全ての小中学校に配付しました。

表 1-4 エコワークブック配付部数・校数

		児童生徒用	教師用
配付部数	小学校低学年用	9,000部	500部
	小学校高学年用	9,300部	500部
	中学校用	9,300部	400部
	計	27,600部	1,400部
	合計	29,000部	
配付校数		314校	



福井型環境教育教材 エコワークブック



エコワークブックを活用して学習をする児童

平成24年9月現在で、県内小中学校のうち、91.2%の学校でエコワークブックが活用されています。

エコワークブックは、学校での教科や総合的な学習の時間、福井県環境基本計画に掲げる「地域と共動した子ども自然体験プロジェクト」などの校外学習の時間に活用されています。写真や図版がカラーで見やすく、福井県のデータが掲載されているので、調べ学習や身近な生き物調べに役に立つと好評を得ています。

また、環境教育を系統だてて学習できるように、学校における年間指導計画の中に位置付けていけるよう検討しています。

表 1-5 エコワークブック利用校数

	利用校数	利用率
小学校	201校	93.9%
中学校	79校	84.9%
合計	280校	91.2%

平成24年9月調査

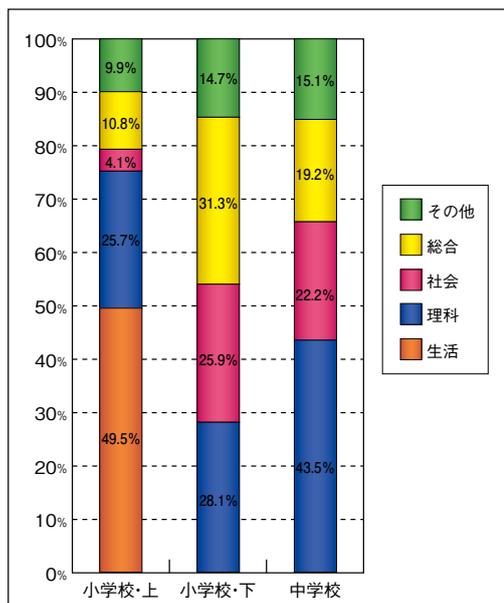


図 1-6 エコワークブック教科別利用状況

②地域と共動した子ども自然体験プロジェクト【環境政策課】

最近の子供達は豊かな自然に触れる機会が少なくなっていることから、自然環境の保全再生、活用を通じて、自然の魅力に気づき、豊かな感受性を育むことも必要です。

本県では、小・中学校時代に、田植え、稲刈り、山登り、船乗りなど、ふるさとの山、里、海の自然の姿や大切さを体感させることにより、子どもたちの自主的な環境活動の実践に結び付けます。

ア 自然体験の実施

子どもたちに本県の豊かな海洋資源に親しんでもらい感受性を育むため、平成21年度から「地域と共動した子ども自然体験推進事業」を開始し、漁船による漁業体験や高校の実習船による体験航海など、里海での環境教育・学習を実施しています。

子ども船乗り体験の参加数も増え、学校数で2倍になっています。参加した児童生徒は、越廼、美浜町、若狭三方の各漁業協同組合の体験漁船による定置網体験・漁場見学や、小浜水産高校実習船による航海体験、水産試験場調査船による乗船体験、東尋坊遊覧船を利用した地層学習などを体験しました。

平成24年度は33校、1,079名の児童生徒が船乗り体験に参加しました。



船乗り漁業体験（福井市越廼漁港）

表 1-7 自然体験実施場所別の参加状況

場 所 (船乗り体験は乗船場所)	参 加 児童数(人)	体験内容
栞崎漁港（福井市）	107	定置網体験
丹生漁港（美浜町）	124	大敷網体験
世久見漁港（若狭町）	26	大敷網体験
小浜水産高校（小浜市）	159	航海体験
越前漁港（越前町）	21	航海体験
敦賀港（敦賀市）	16	調査船航海体験
東尋坊遊覧船（坂井市）	595	地層学習
その他	31	地層学習
合 計	1,079	

ウ 地域と学校の連携

環境ふくい推進協議会では、子どもたちの自然体験活動の場へ、フィールド活動分野を専門とした環境アドバイザーを助言・指導者として派遣しています。平成24年度は、小学校、公民館、環境団体から50件(1月末現在)の要請を受けて、地層学習会や川の環境調査、里山の自然観察会へ環境アドバイザーを派遣しました。



環境アドバイザーの指導による森の散策会

イ 環境教育・学習用教材の活用

本県を題材にした全国初の環境学習用教材「エコワークブック」を生活科、社会科、理科などの教科や総合的な学習の時間で使用し、子どもたちが義務教育期間中に本県の自然環境の現状や保全活動の大切さを理解し、環境をより良くするために進んで活動することに活用しています。

③きれいなまちづくりプロジェクト

第60回全国植樹祭を契機とした、花と緑にあふれるふるさとづくりを一層発展させるとともに、外来植物の駆除やきれいな山、里、海をつなぐ水資源を保全する活動を推進することにより、観光振興を通じた地域の活性化と環境美化活動の定着したきれいなまちづくりを推進します。

ア 緑や花にあふれるふるさとづくり

【県産材活用課】

緑や花にあふれる美しい県土づくりを進めるため、福井駅周辺、芦原温泉周辺、小浜市の寺社仏閣周辺など県下6か所で「花の拠点づくり」を進めています。

さらに、各地域や家庭での花づくり活動が広がるよう、「ジュニアフラワーサポーター」や地域での花壇づくり等の推進を行う「花いっぱい運動推進員」を養成するなど、県民自らが参加しやすい環境づくりに努めています。



コスモス（勝山市薬師神谷地区）



花の植栽活動（大野市勝原地区）

イ 屋外広告物（看板など）設置の見直し

【環境政策課】

福井県屋外広告物条例等を改正（平成22年1月1日施行）し、良好な景観を阻害する無秩序な屋外広告物（看板など）の設置を規制しています。

ウ 外来植物などの駆除【環境政策課】

地域の植物への影響が大きいセイタカアワダチソウなどの外来植物を効果的に駆除するため、クリーンアップふくい大作戦への参加事業所に駆除活動の啓発を行っています。

エ きれいな山、里、海をつなぐ水資源の保全

【環境政策課】

豊かな山、里、海づくりを目指して、地域住民、事業所、行政が一体となって川や海などを清掃するクリーンアップふくい大作戦を主唱し、毎年10万人以上の県民が参加しています。



平成24年度 クリーンアップふくい大作戦ポスター

1-3 環境指標と進捗状況

環境基本計画では、具体的施策の達成状況を把握するため、環境指標を設定しています。

表 1-8 環境指標

(1) 自然環境

身近な自然と共生する心豊かな社会づくりの推進

項 目	基準年 (H19)	実績 (H23)	目標 (H24)
「多自然川づくり」の整備延長	45km	53km	54km
ナチュラリストリーダー養成数	94 人	107 人	100 人
「重要里地里山」の保全再生のための地域ビジョンの策定	2 地区	10 地区	12 地区
冬水田んぼや水田魚道、大型魚道に取り組む地区数	2 地区	11 地区	10 地区
農地・水・環境保全向上対策に取り組む集落数	802 集落	910 集落	850 集落
親水護岸、なぎさ護岸延長	13.2km	16.3km	14.3km
山ぎわの見通し改善を行う集落数	127 集落	484 集落	400 集落
牛の放牧地区数	9 地区	11 地区	12 地区
ため池におけるオオクチバスのモデル的な防除の実施	0 地区	4 地区	5 地区
都市公園面積	14.9㎡ / 人	15.6㎡ / 人	18.0㎡ / 人
重要伝統的建造物群の保存	65 棟	96 棟	116 棟
伝統的民家の認定	273 棟	905 棟	1,000 棟

※次に示す H23 までの目標については「福井県鳥獣保護計画」に基づくこととし、H24 以降の目標は計画期間終了時に改めて設定

項 目	基準年 (H19)	実績 (H23)	目標 (H23)
鳥獣保護区の指定箇所数	45 か所	47 か所	47 か所

(2) 生活環境

①地球温暖化防止に貢献する社会づくりの推進

※次に示す H22 までの目標については「福井県地球温暖化対策地域推進計画」に基づくこととし、H23 以降の目標は計画期間終了時に改めて設定

項 目	基準年 (H19)	実績 (H22)	目標 (H22)
温室効果ガス排出量	9,121 千トン (H18)	8,310 千トン (H21)	8,570 千トン
温暖化防止実行計画（事務事業編）策定市町	10 市町	14 市町	17 市町
わが家およびわが社のエコ宣言	22,497 家庭 2,062 社	56,585 家庭 5,414 社	50,000 家庭 5,000 社

項 目	基準年 (H19)	実績 (H23)	目標 (H24)
電気自動車の導入台数	0 台	174 台	600 台 (H25)
電気自動車用急速充電器の設置場所数	0 台	15 台	17 台 (H25)
県内自家用乗用車の年間走行距離	10,300km/台※ ¹	10,351km/台 (H22)	9,800km/台 (5%削減)
みどりの自転車設置台数 (H21 ~)	0 台	203 台	100 台
公共交通機関利用者数	2,230 万人	2,146 万人 (推測値)	2,260 万人
民有林間伐面積	5,208ha/年	5,011ha/年	5,200ha/年

※¹ 半年分のデータによる試算値

②資源循環型社会づくりの推進

※次に示す H27 までの目標については「福井県廃棄物処理計画」に基づく

項 目	基準年 (H19)	実績 (H22)	目標 (H27)
ごみの年間総排出量	284 千 t	265 千 t	250 千 t
一人一日当たりごみ排出量	949 g	899 g	840 g
一般廃棄物のリサイクル率	19.0%*	18.8%	25.7%
一般廃棄物最終処分量	32 千 t	29 千 t	27 千 t
産業廃棄物発生量	3,024 千 t (H20)	3,024 千 t (H20)	3,224 千 t
産業廃棄物のリサイクル率	51.3% (H20)	51.3% (H20)	52.9%
産業廃棄物最終処分量	74 千 t (H20)	74 千 t (H20)	52 千 t

項 目	基準年 (H19)	実績 (H23)	目標 (H24)
市町の資源ごみ平均分別収集品目	8 品目	10 品目	10 品目
県リサイクル製品認定数	69 製品	59 製品	80 製品
買い物袋 (マイバッグ) 持参率	25%	87%	80%
10t 以上の不法投棄の新規発生件数	4 件	3 件	0 件

③澄んだ水・大気に満ちた住みよい社会づくりの推進

項 目	基準年 (H19)	実績 (H23)	目標 (H24)
海水浴場の水質 (区分「適」達成率)	100%	100%	100%
下水道の処理人口普及率	67%	74%	73%
地下水汚染の防止 (汚染地区数)	35 地区	36 地区	30 地区
地盤沈下地域の沈下量	0mm/年	0mm/年	0mm/年
地盤沈下地域の地下水揚水量	788 万m ³ /年	729 万m ³ /年	788 万m ³ /年
光化学スモッグ注意報発令回数	0 回	0 回	0 回
水質事故件数 (河川管理者公表件数)	29 件	12 件	0 件
ふくいのおいしい水 地域での保全活動の推進 (地区数)	13 地区	18 地区	18 地区
" 地域づくりのシンボル (地区数)	5 地区	8 地区	8 地区
" 地域振興活動の拠点 (地区数)	8 地区	11 地区	10 地区

(3) 環境を想い行動する人づくり

県民の参加と共働で環境保全に取り組む社会づくりの推進

項 目	基準年 (H19)	実績 (H23)	目標 (H24)
学校エネルギーセーブ運動取組校数	38 校	274 校	300 校
企業や環境保全団体などによる環境教育開催回数	0 回	329 回	300 回
外来植物駆除実施地区数	0 地区	11 地区	20 地区
道守参加者数	5,620 人	17,169 人	18,000 人
川守参加者数	74,170 人	76,342 人	76,500 人
クリーンエリア宣言事業所数	1,022 事業所	1,364 事業所	2,000 事業所
みどりネットアクセス件数	53,000 件/年	71,000 件/年	78,000 件/年